
茨城県生涯学習推進指針

令和8年度～令和11年度

ウェルビーイングの向上につながる生涯学習

人づくり・つながりづくり・地域づくりに

ネクスト
NEXTチャレンジ

令和8年3月

茨城県教育委員会

目次

第1	指針の策定について	1
第2	国と本県の動向	1
第3	指針の内容について	3
第4	生涯学習推進のための具体的方策	5
1	未来を担う子ども・若者の育成を図る学び・体験の充実	5
(1)	青少年の体験活動の推進	5
(2)	子どもの読書活動の推進	6
(3)	就学前教育及び家庭教育支援の充実	7
(4)	学びの基盤づくりのための学校教育の充実	8
(5)	郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	10
(6)	未来を担う若者が活躍できる機会の充実	11
2	生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実	12
(1)	生涯学習・社会教育を担う人材の育成	12
(2)	多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実	14
(3)	生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実	15
(4)	県民の読書活動の推進	16
(5)	お互いを尊重し合うダイバーシティ社会の推進	17
3	学びの成果をつながりづくり・地域づくりに生かす取組の充実	18
(1)	地域と学校の連携・協働の充実	18
(2)	社会参加を促進する学習成果の評価・活用	19
(3)	生涯学習センターを核とした地域との連携・協働	20
(4)	社会教育関係団体等との連携・協働	21
(5)	持続可能な地域コミュニティ形成の推進	22
4	生涯学習推進体制の基盤の充実	23
(1)	学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備	23
(2)	市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進	25
(3)	学習情報の提供と相談体制の充実	26
(4)	いばらき教育の日・教育月間の推進	27
(5)	県立社会教育施設の機能・役割の充実	28
第5	数値目標一覧	30

第1 指針の策定について

1 背景

現代社会は、将来の予測が極めて困難な時代にあります。過去の事例を必ずしも参考にできない激甚災害や未曾有の事態が頻発する一方で、Society 5.0の到来により、人工知能（AI）や生成AIをはじめとする先端技術が急速に進展しています。こうした変化は社会構造や人々の生活に大きな影響を与えており、従来の知識や経験だけでは十分とは言えません。柔軟な思考力や創造性、判断力など、AIでは代替できない人間ならではの力がますます重要になっています。これらの力を育むためには、個人や地域社会が継続的に学び、変化に対応する仕組みを整えることが求められます。

さらに、人生100年時代においては、経済的な豊かさだけでなく、精神的な充足や幸福、生きがいを重視する「ウェルビーイング」の実現が重要視されています。

ついでには、誰もが生涯を通じて意欲的に、そして楽しく学び続ける社会を築くことを目指し、学びを支える仕組みを整え、地域全体で取組を推進するために、「茨城県生涯学習推進指針」を策定しました。

※ ウェルビーイングとは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

2 指針の位置付け

「茨城県生涯学習推進指針」は、県政運営の基本方針である茨城県総合計画を補完するものであり、本県生涯学習の目指すべき方向性とその実現に向けての取組を示すものとして位置付けております。

3 指針の推進期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

第2 国と本県の動向

1 生涯学習をめぐる国の動向

令和6年6月の中央教育審議会生涯学習分科会における「第12期中央教育審議会

生涯学習分科会における議論の整理」では、人生 100 年時代を迎え、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルの中では、学校教育における学びの多様化とともに社会人が自らの知識やスキルをアップデートする学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性の高まりと、社会教育人材が地域住民の学習活動の支援を通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりに果たすべき役割は、今後ますます重要性を増していくことが示されました。

また「第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年 6 月閣議決定）」では、めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を 2 つのコンセプトに、基本的な方針と教育政策の目標が示されました。基本的な方針には「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられたほか、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が目標として記載されており、今後 5 年間、国、地方公共団体、民間等が一丸となって、個人の学習機会の保障、生涯学習の環境整備を図っていくことが求められています。

2 県の動向

加速する人口減少や超高齢社会の進展をはじめ、不確実性かつ厳しさを増す国際情勢、気候変動や大規模災害リスクなど、激変する社会環境を乗り越え、県総合計画の基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、本県のポテンシャルを最大限いかしながら、県民が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」にあふれた「新しい茨城」づくりに向け、4 つの「チャレンジ」を推進しているところです。

生涯学習については、第 16 期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議提言「生涯学習センターを核とした地域との連携・協働について」を受け、個人の知識習得に留まらず、その成果が地域に還元され、多様化する現代的・地域的課題の解決につながる学びの機会の充実を継続させるとともに、新たな視点として「事業相互の循環」と「取組の見える化（情報発信の強化）」を加え、県内全ての地域における学びと活動が循環する生涯学習社会の実現を目指しています。

第3 指針の内容について

1 指針のテーマ

国の動向や、第17期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議における審議、県の生涯学習の現状及び課題を受け、本県における10年後の教育のあるべき姿を見据えて、茨城県生涯学習推進指針のテーマを以下のとおり設定しました。

ウェルビーイングの向上につながる生涯学習

～人づくり・つながりづくり・地域づくりに^{ネクスト}NEXTチャレンジ～

2 指針の構成

「茨城県生涯学習推進指針（令和4年度～令和7年度）」の体系に基づき、「基本的方策」「具体的方策」「施策の方向性」「主な実施主体」「主な施策・取組」「10年後に目指す姿」等を示しています。

3 指針の重点施策

本指針の策定に当たっては、第17期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議において「ウェルビーイングの向上につながる生涯学習・社会教育の在り方について～生涯学習推進指針（令和8年度～令和11年度）の策定に向けて～」をテーマとして、「障害者の生涯学習の推進」を中心にご審議いただきました。

本指針のテーマ「ウェルビーイングの向上につながる生涯学習～人づくり・つながりづくり・地域づくりに^{ネクスト}NEXTチャレンジ～」の実現に向け、方策の中心に

<人づくり>

基本的方策2「生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実」

具体的方策(5)「お互いを尊重し合うダイバーシティ社会の推進」

<つながりづくり・地域づくり>

基本的方策3「学びの成果をつながりづくり・地域づくりに生かす取組の充実」

具体的方策(5)「持続可能な地域コミュニティ形成の推進」

を据え、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じ、地域や社会全体が豊かさを実感できるよう、主体的に学びをデザインし、いつでも学習にアクセスできる環境を整えることで、生涯学習を一層身近なものとするとともに、ウェルビーイングの向上を図ります。

茨城県生涯学習推進指針（令和8年度～令和11年度）体系図

テーマ

ウェルビーイングの向上につながる生涯学習 ～人づくり・つながりづくり・地域づくりにNEXTチャレンジ～

体系図

<p>〈基本的方策1〉 未来を担う子ども・若者の育成を図る学び・体験の充実</p>	<p>〈基本的方策2〉 生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実</p>	<p>〈基本的方策3〉 学びの成果をつながりづくり・地域づくりに生かす取組の充実</p>	<p>〈基本的方策4〉 生涯学習推進体制の基盤の充実</p>
<p>具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 青少年の体験活動の推進 (2) 子どもの読書活動の推進 (3) 就学前教育及び家庭教育支援の充実 (4) 学びの基盤づくりのための学校教育の充実 (5) 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進 (6) 未来を担う若者が活躍できる機会の充実 	<p>具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習・社会教育を担う人材の育成 (2) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実 (3) 生きがいつくりや社会参画のための学習機会の充実 (4) 県民の読書活動の推進 (5) お互いを尊重し合うダイバーシティ社会の推進 	<p>具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域と学校の連携・協働の充実 (2) 社会参加を促進する学習成果の評価・活用 (3) 生涯学習センターを核とした地域との連携・協働 (4) 社会教育関係団体等との連携・協働 (5) 持続可能な地域コミュニティ形成の推進 	<p>具体的方策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備 (2) 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進 (3) 学習情報の提供と相談体制の充実 (4) いばらき教育の日・教育月間の推進 (5) 県立社会教育施設の機能・役割の充実

第4 生涯学習推進のための具体的方策

1 未来を担う子ども・若者の育成を図る学び・体験の充実

(1) 青少年の体験活動の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <様々な体験活動をとおした、社会を生き抜く力の育成> 民間やNPO等と連携して実施する、自然体験活動や社会体験活動、生活・文化体験活動等の様々な体験活動をとおして、社会で求められる仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、異なる他者と協働する能力等を育成します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <課題解決型の体験活動の推進> 学校教育において地域の様々な教育資源を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った、課題解決型の体験活動を推進します。</p>	<p>県 市町村 企業</p>
<p>○ <青少年教育指導者の育成と資質向上> 地域人材や青少年団体等への研修を実施し、子どもたちの様々な体験活動に関わる指導者を育成するとともに、青少年教育指導者の資質向上を図ります。</p>	<p>県 市町村 民間団体</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 未来を担う青少年育成（アクティブ・チャレンジ）事業〔県青少年教育施設〕
- ◇ 地域と施設をつなぐプラットフォーム構築事業〔県青少年教育施設〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア指導者育成研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ 優良少年団体表彰〔県生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- ・自主的・主体的で、何事にも挑戦する意欲を持つ青少年の育成
- ・地域全体で青少年の成長を支える社会の実現

(2) 子どもの読書活動の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <子どもの読書活動の総合的・計画的な推進></p> <p>読書活動を支える環境の整備、県立図書館と市町村立図書館等との連携、学校における読書活動の充実など、「いばらき子ども読書活動推進計画」を踏まえながら、子どもの読書活動を総合的・計画的に推進します。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>
<p>○ <読書の質及び量の充実></p> <p>学校図書館の整備・活用や読書指導等をとおして様々な図書との出会いの機会を設けるとともに、自発的な読書につながるような働きかけを行うことで、読書の質及び量の充実を図ります。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>民間団体</p>
<p>○ <読書の重要性の理解促進></p> <p>家庭における読書の重要性についての理解促進を図るため、親子を対象としたイベントや家庭教育学級など様々な機会で開催するとともに、「家庭教育応援ナビ」を活用した読書に関する情報提供や市町村と連携したブックスタートの推進に努めます。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>
<p>○ <県立図書館の機能の充実></p> <p>県立図書館においては、読み聞かせや児童図書資料の充実・団体貸出や研修、相談業務等を実施するとともに、学校図書館や市町村立図書館等における子どもの読書活動の取組を支援します。</p>	<p>県</p>

【主な施策・取組】

- ◇ いばらき子ども読書活動推進計画〔県生涯学習課〕
- ◇ みんなにすすめたい一冊の本推進事業〔県義務教育課〕
- ◇ 地域の読み聞かせボランティアの活用〔公立図書館〕
- ◇ 市町村におけるブックスタート〔市町村〕
- ◇ 図書館における読み聞かせやお話会等〔公立図書館〕〔民間団体〕
- ◇ 読み聞かせ研修講座〔公立図書館〕
- ◇ 図書館見学、司書体験〔公立図書館〕
- ◇ 学校図書館に対する支援〔公立図書館〕

■10年後に目指す姿

- ・子どもの自主的な読書活動の定着
- ・子どもの読書活動を支える環境の充実

(3) 就学前教育及び家庭教育支援の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <就学前教育の推進> 架け橋カリキュラムの策定・実施や保幼小連携・接続の中心となる人材育成等に取り組み、就学前教育を推進します。	県 市町村
○ <家庭の教育力の向上> 地域の人材を活用した訪問型の家庭教育支援や情報提供等、届ける家庭教育支援に取り組み、子どもがいる全ての家庭の教育力向上を図ります。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 市町村幼児教育担当者研修及び保幼小接続担当者研修〔県生涯学習課〕
- ◇ 架け橋カリキュラム策定・実施に向けた市町村支援〔県生涯学習課〕
- ◇ 幼稚園教員等研修〔県義務教育課〕
- ◇ 地域で支える家庭の教育力向上事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 「家庭教育応援ナビ」による学びの機会と情報の提供〔県生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- ・全ての幼児教育施設と小学校の連携・協働
- ・家庭教育を地域全体で支援する社会の実現

(4) 学びの基盤づくりのための学校教育の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進> 児童生徒の確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体を育むための教育を推進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <グローバル人材の育成> グローバル人材に必要な思考力やリーダーシップ、プログラミング的思考を持つ人材を育成するため、高いレベルの学習機会を提供します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <教員の資質向上> 教員の資質向上のため、キャリアステージに応じた研修体制を充実させるとともに、教員のICT活用指導力及び英語の指導力の向上を推進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <特別な教育的支援の充実> 特別な配慮が必要な幼児、児童、生徒への教育的支援の充実を図るため、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育巡回相談や障害児の就園・就学体制の整備、外国人児童生徒を円滑に受け入れるための体制強化等の取組を推進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実> 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の充実を図ります。</p>	<p>県 市町村 企業</p>
<p>○ <学校と地域の連携・協働に関わる人材の育成> 教員や地域学校協働活動推進員に、学校と地域の連携・協働の在り方について学ぶ機会を提供し、理解・啓発を図ることで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。</p>	<p>県 市町村</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 学力向上推進プロジェクト事業〔県義務教育課〕
- ◇ 道徳教育推進事業〔県義務教育課〕
- ◇ いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業〔県高校教育課〕
- ◇ 人権教育総合推進地域事業〔県義務教育課〕
- ◇ 子どもの体力向上支援事業〔県保健体育課〕
- ◇ 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業〔県義務教育課・県保健体育課〕〔市町村〕
- ◇ 次世代グローバルリーダー育成事業〔県義務教育課〕
- ◇ 国際社会で活躍できる人材育成事業〔県高校教育課〕
- ◇ いばらきサイエンスキッズ育成事業〔県義務教育課〕
- ◇ プログラミング・エキスパート育成事業〔県高校教育課〕
- ◇ 特別支援教育充実事業〔県特別支援教育課〕
- ◇ 外国人児童生徒日本語教育支援事業〔県義務教育課〕
- ◇ 高等学校外国人生徒支援事業〔県高校教育課〕
- ◇ コミュニティ・スクールの導入推進、質的向上〔県義務教育課・県高校教育課・県特別支援教育課〕
- ◇ 地域の教育支援体制等構築事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 企業連携による教育力向上の取組〔県生涯学習課〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 新任校長、新任教頭等各種教員研修〔県義務教育課・県高校教育課・県特別支援教育課〕

■10年後に目指す姿

- ・自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きる子どもの育成
- ・グローバル社会で活躍するトップランナーの輩出
- ・特別な配慮が必要な子どもの自立と社会参加の推進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

(5) 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <本県の伝統と文化を尊重できる取組の推進> 子どもたちが茨城県民であることに誇りを持ち、郷土を愛する心を育成するため、本県の良さを再発見し、郷土の歴史を学び、伝統と文化を尊重できる取組を推進します。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ いばらきっ子郷土検定事業〔県生涯学習課〕
- ◇ 小学校社会科副読本「わたしたちの茨城県」〔県義務教育課〕
- ◇ 世界史補助教材「世界の中の茨城」〔県高校教育課〕
- ◇ 市町村単位の社会科副読本〔市町村〕

■10年後に目指す姿

- ・茨城を愛し、郷土を大切にすることの育成
- ・郷土の魅力を発信できる子どもの輩出

(6) 未来を担う若者が活躍できる機会の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <アントレプレナーシップ（起業家精神）の育成></p> <p>様々な現代的課題・地域課題を主体的に捉え、その解決に向けて学習する機会や活動する場の提供等によりキャリア形成を推進するとともに、高い創造意欲を持ち、失敗を恐れず、リスクに対して挑戦できるアントレプレナーシップ（起業家精神）を育成します。</p>	県 市町村
<p>○ <若者のボランティア活動の推進></p> <p>若者にボランティアに関する学習の場を提供し、学んだ知識や技能を地域で生かせる場づくりを推進することで、自主的に地域課題に取り組む人材を育成します。</p>	県

【主な施策・取組】

- ◇ 「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」「課題研究」等における課題解決型学習〔県義務教育課・県高校教育課〕
- ◇ 産業教育デジタルアントレプロジェクトの開催〔県高校教育課〕
- ◇ IBARAKI ドリーム・パス事業〔県生涯学習課〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- ・主体的に地域課題の解決に参画できる若者の輩出
- ・地域社会の連携・協働による若者の活動を支援する体制の充実
- ・ベンチャー起業家の誕生

2 生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実

(1) 生涯学習・社会教育を担う人材の育成

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <教員籍等の社会教育主事の配置の促進> 市町村における生涯学習や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するため、教員籍等の社会教育主事の配置を促進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <社会教育人材（社会教育士等）の養成> 地域課題の解決に向けた活動を支える社会教育士等の社会教育人材を養成するとともに、制度の周知を図り、活動できる場を広げます。</p>	<p>県 市町村 NPO</p>
<p>○ <地域課題解決の学びの場と活動の場の提供> 各地域や市町村における課題について、学びの場と実践活動の機会を提供するとともに、その成果の普及を図ります。</p>	<p>県</p>
<p>○ <生涯学習を担う人材・団体育成> 生涯学習を担う人材や団体を育成するため、ボランティア指導者、地域学校協働活動推進員、NPO職員など、地域で活動している様々な人材を対象にした研修機会の充実を図ります。</p>	<p>県 市町村 大学 NPO</p>
<p>○ <地域社会で活躍するボランティア人材の育成> 地域社会に貢献できる人材を育成するため、ボランティアを養成するとともに、県民の自主的・自発的な学びを促進し、地域社会に還元する取組を推進します。</p>	<p>県 市町村 NPO</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 教員籍等の社会教育主事の配置〔県生涯学習課〕
- ◇ 社会教育主事講習〔県生涯学習課・県生涯学習センター〕
- ◇ 社会教育人材の養成・活躍促進〔県生涯学習課・県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会〔県生涯学習課・県生涯学習センター〕
〔大学〕〔NPO〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア指導者育成研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティア養成研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティアコーディネーターの育成〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティアコーディネーター連絡協議会〔県生涯学習センター〕
- ◇ スマイルステーション（ボランティアに関するホームページ）の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・社会教育を担う人材の育成を推進する体制の充実
- ・県と市町村の連携強化による生涯学習施策のさらなる充実

(2) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <リカレント教育の推進></p> <p>学校教育終了後も知識や技術を習得できるよう、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進し、多様な学びの充実を図ります。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>大学</p> <p>民間団体</p>
<p>○ <現代的課題に関する学習機会の提供></p> <p>大学等の研究者や高度な知識・技術を持つ人材を活用して、県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供します。</p>	<p>県</p>
<p>○ <セカンドキャリアに関する学習機会の提供></p> <p>定年後の再就職、若者のキャリアアップ・キャリアチェンジ、女性の出産・育児後の復職等のセカンドキャリアにつながる学習の場を提供します。</p>	<p>県</p>
<p>○ <ICTを活用した学びのデジタル化の推進></p> <p>いつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用した学びの機会のデジタル化を推進するとともに、社会教育施設における取組を推進するため、市町村の職員等を対象としたICT活用の研修機会の充実を図ります。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>
<p>○ <デジタル・ディバイドの解消></p> <p>ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、安全や命を守ることにもつながることから、ICTリテラシーを身に付ける学習機会の充実を図ります。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>

【主な施策・取組】

- ◇ セカンドキャリア等形成支援講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 市民講座等〔大学〕〔市町村〕〔民間団体〕
- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

・いつでもどこでも誰でも学ぶことができる学習環境の実現

(3) 生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <人生100年時代を見据えた学習機会の充実></p> <p>人生100年時代を見据え、心身の健康を保持しながら活躍できるよう、ライフステージに合わせた学習機会の充実を図ります。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>民間団体</p>
<p>○ <定年退職後のキャリアに関する学習機会の充実></p> <p>定年退職後のキャリアに関する学習機会を提供することで、高齢者に必要な資質・能力等を高める学びの場づくりを推進します。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>民間団体</p>
<p>○ <高齢者の活動の場づくりの充実></p> <p>地域におけるボランティア活動をとおして、住民同士や地域社会のつながりを促進し、高齢者の活動の場を増やします。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ セカンドキャリア等形成支援講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ 生涯学習ボランティアセンター事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 市民講座等〔市町村〕〔民間団体〕

■10年後に目指す姿

- ・ 人生100年時代を見据えた学習環境の実現

(4) 県民の読書活動の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <読書活動の推進></p> <p>図書館が県民のニーズに応える地域の情報拠点としての役割を果たすため、図書資料及びレファレンスサービスの充実に努めるとともに、ワークショップや新たな読書活動の場づくりをとおして、県民の読書活動を一層推進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <読書バリアフリーの推進></p> <p>障害の有無に関わらず、全ての県民が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、アクセシブルな書籍等の充実や円滑な利用に向けた支援を充実し、その体制整備を推進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <県立図書館と市町村立図書館の連携・協力体制の強化></p> <p>県立図書館と市町村立図書館との連携・協力体制の強化を促進し、県民が求める資料を適切に提供できるよう、相互貸借や遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）の活用を促進します。</p>	<p>県 市町村</p>
<p>○ <各図書館のネットワーク機能の強化></p> <p>県・市町村立図書館をはじめ、大学図書館、他県の図書館、国立国会図書館等とのネットワーク機能の強化を図ります。</p>	<p>県 市町村</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 読書活動を推進する気運の醸成〔公立図書館〕
- ◇ 公立図書館等のネットワークの強化推進〔公立図書館〕
- ◇ 図書館職員等研修〔県立図書館〕
- ◇ 地域支援事業（相談会、セミナー等）〔県立図書館〕
- ◇ 読書フェスティバル等の普及啓発事業〔県立図書館〕
- ◇ 遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）〔県立図書館〕

■10年後に目指す姿

- ・読書をとおした豊かな生活の実現
- ・県内の公立図書館等とのネットワーク強化による県内全域にわたる大きな図書館の実現

(5) お互いを尊重し合うダイバーシティ社会の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <ダイバーシティ社会の構築の推進></p> <p>ダイバーシティ社会の構築のため、性別・国籍・価値観等の多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど、関係機関や団体等と連携した啓発活動を推進します。</p>	<p>県</p> <p>企業</p> <p>民間団体</p>
<p>○ <障害者の生涯学習の推進></p> <p>全ての人々が障害の有無にかかわらず学び続けることができるよう、関係機関や団体等と連携して障害者本人や家族等のニーズを把握し、情報提供や多様な学習機会の提供等に取り組み、障害者の生涯学習を推進します。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>
<p>○ <人権課題の正しい理解と意識啓発の推進></p> <p>人権意識を高めるために、多様な学習機会の提供と実践力のある指導者の育成に取り組み、新たな人権課題を含め、県民の正しい理解と一層の意識啓発を推進します。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ セカンドキャリア等形成支援講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ 調査研究事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 生涯学習ボランティアセンター事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 人権教育指導資料や啓発資料の作成〔県人権教育室・県生涯学習課〕
- ◇ 人権教育指導者研修会〔県人権教育室・県生涯学習課〕
- ◇ 人権教育講師派遣事業〔県人権教育室〕
- ◇ 性的マイノリティへの理解促進に関する講師派遣事業〔県人権教育室〕
- ◇ 人権教育地域学習会〔県人権教育室〕

■10年後に目指す姿

- ・一人一人の人権が尊重され、性別や国籍、価値観などが違う人々が集い、各々の能力を十分に発揮できる社会の実現
- ・全ての人々が障害や困難の有無にかかわらず学び続けることができる社会の実現

3 学びの成果をつながりづくり・地域づくりに生かす取組の充実

(1) 地域と学校の連携・協働の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <地域学校協働活動の推進> 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するとともに、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等の人材を育成し、地域づくりを推進します。	県 市町村

【主な施策・取組】

- ◇ 地域の教育支援体制等構築事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進〔県義務教育課・県高校教育課・県特別支援教育課・県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に係る研修会〔県義務教育課・県高校教育課・県特別支援教育課・県生涯学習課〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

・子どもたちの学びや成長を支える地域コミュニティの実現

(2) 社会参加を促進する学習成果の評価・活用

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <地域社会での活動に関する情報提供・相談体制の充実> ボランティアについて学んだことを生かせるよう、地域社会での活動（市民講座講師やボランティア活動等）に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、活動の場を提供します。	県
○ <生涯学習の学びの履歴の可視化の推進> 生涯学習の学びの履歴を可視化するシステムの構築を図り、学習者同士のつながりづくりや地域活動のマッチング等、学習成果が適切に活用される環境づくりを推進します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ 生涯学習ボランティアセンター事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・自己実現や社会貢献ができる環境の実現

(3) 生涯学習センターを核とした地域との連携・協働

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <ボランティア活動に参加しやすい環境づくりの推進> 県民が支え合い・助け合う地域社会に向け、県民同士のつながりを育むとともに、意欲のある人が地域活動に参加しやすい環境づくりを推進します。	県
○ <困難な状況にある子ども・若者への支援の充実> 困難な状況にある子ども・若者の支援について学ぶ場づくりと支援に参加しやすい環境づくりを推進します。	県

【主な施策・取組】

- ◇ 生涯学習ボランティアセンター事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ヤングボランティア育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 現代的課題対策講座〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・一人一人を社会の一員として取り込み支え合う社会的包摂の実現

(4) 社会教育関係団体等との連携・協働

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <社会教育関係団体等との連携・協働の強化> 家庭教育や青少年教育、女性教育等のさらなる活性化を推進するために、地域社会で活動する社会教育関係団体等との連携・協働を強化します。	県 民間団体

【主な施策・取組】

- ◇ 社会教育関係団体補助〔県生涯学習課〕
- ◇ 優良少年団体表彰〔県生涯学習課〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・幅広い団体の活躍による社会教育の充実

(5) 持続可能な地域コミュニティ形成の推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <現代的課題・地域課題に主体的に関わる体制づくりの支援> 様々な現代的課題・地域課題の解決に向けた学びやネットワークづくりをとおして、実践的な活動にチャレンジする取組を支援し、県民が主体的に関わる体制づくりを支援します。</p>	県 市町村
<p>○ <地域活性化に係る新たなネットワークの創出> 地域の活性化に成果を上げている団体等の実践を共有し、学び合う場を提供することで、新たなネットワークの構築や交流の機会を創出し、つながりづくりを推進します。</p>	県 市町村 大学 NPO
<p>○ <社会教育人材の活躍促進> 人々の生涯にわたる自主的な学習活動の支援に努めるとともに、地域コミュニティの基盤を支え、社会的包摂を実現していく中心的な担い手となる、社会教育人材の活躍を促進します。</p>	県 市町村 企業 民間団体 NPO
<p>○ <生涯学習ボランティア活動の活性化> 地域の抱える課題に対応できるよう、地域で活動する、生涯学習ボランティアの活性化を図ります。</p>	県 市町村 NPO

【主な施策・取組】

- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会〔県生涯学習課・県生涯学習センター〕
〔大学〕〔NPO〕
- ◇ 茨城県社会教育人材ネットワーク〔県生涯学習センター〕
- ◇ 社会教育主事講習〔県生涯学習課・県生涯学習センター〕
- ◇ 社会教育人材の養成・活躍促進〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 生涯学習ボランティアセンター事業〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・地域の課題について学び解決しようとチャレンジする人材の輩出
- ・社会教育人材を中心としたネットワークの構築・活性化の実現
- ・ボランティア活動による持続可能な地域づくり

4 生涯学習推進体制の基盤の充実

(1) 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <教育に対する県民の関心と理解を深める機会の充実></p> <p>教育に対する県民の関心を高めるとともに、理解を深める機会として、学校、家庭、地域社会が連携を図り、教育に関する自主的な取組を推進します。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>企業</p> <p>民間団体</p>
<p>○ <コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進></p> <p>地域学校協働活動推進員や地域学校連携担当教員等の研修を促進することにより、地域と学校の連携・協働体制を構築し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組みます。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>企業</p>
<p>○ <地域全体で家庭教育を支援する体制の構築></p> <p>幼児教育施設や学校の関係団体、学識経験者等との連携・推進体制を構築するとともに、地域の人材を活用した訪問型の家庭教育支援等に取り組み、地域全体で家庭教育を支援する体制を構築します。</p>	<p>県</p> <p>市町村</p> <p>企業</p> <p>民間団体</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」に係る取組〔県生涯学習課〕
- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕
- ◇ 地域の教育支援体制等構築事業〔県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ 企業連携による教育力向上の取組〔県生涯学習課〕
- ◇ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進〔県義務教育課・県高校教育課・県特別支援教育課・県生涯学習課〕〔市町村〕
- ◇ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に係る研修会〔県義務教育課・県高校教育課・県特別支援教育課・県生涯学習課〕
- ◇ 課題解決チャレンジ事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催〔県生涯学習課〕
- ◇ 家庭教育支援チーム（文部科学省）への登録〔県生涯学習課〕
- ◇ 訪問型家庭教育支援〔県生涯学習課〕
- ◇ 企業における家庭教育への支援〔県生涯学習課〕

■10年後に目指す姿

- 学校と家庭、地域の連携・協働体制の確立
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進体制の構築

(2) 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <多様な実施主体によるリカレント教育の充実> 全世代をとおした高度な学びの機会を提供するリカレント教育の充実を図るため、大学など関係機関との連携を推進します。</p>	県 市町村 大学 民間団体
<p>○ <生涯学習推進の基盤となるネットワークの充実> 県生涯学習センターと市町村公民館等との連携・協力体制の強化など、市町村、大学、NPO等、多様な実施主体との連携を推進し、生涯学習推進の基盤となるネットワークの充実を図ります。</p>	県 市町村 大学 NPO
<p>○ <現代的課題・地域課題解決に取り組む若者のサポート体制の整備> 若者が取り組む様々な現代的課題・地域課題の解決に向けた活動について、サポート体制を推進します。</p>	県 市町村 大学 企業 NPO
<p>○ <子ども・若者の高度な学びの機会の提供> 大学の教員や各分野の専門家、NPO等が連携するコンソーシアムを構築し、子どもたちに高度な学びの機会を提供します。</p>	県 大学 NPO

【主な施策・取組】

- ◇ セカンドキャリア等形成支援講座〔県生涯学習センター〕
- ◇ 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会〔県生涯学習課〕〔大学〕〔NPO〕
- ◇ 茨城県社会教育人材ネットワーク〔県生涯学習センター〕
- ◇ IBARAKI ドリーム・パス事業〔県生涯学習課〕
- ◇ ヤングボランティア指導者育成研修〔県生涯学習センター〕
- ◇ いばらき子ども大学〔県生涯学習センター〕〔NPO〕
- ◇ 市民講座等〔市町村〕〔大学〕〔民間団体〕

■10年後に目指す姿

- ・ネットワーク型行政（首長部局、大学、企業、NPO、社会教育施設等との幅広い連携・協働）の実現

(3) 学習情報の提供と相談体制の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
○ <生涯学習情報提供システムの利便性向上と相談体制の充実> 生涯学習に関する学習機会、団体・グループ、講師等の情報を一元化し、生涯学習情報提供システムの利便性向上を図るとともに相談体制の充実を進めます。	県
○ <コーディネート機能と多様なメディアとの連携・活用の充実> 県民の様々な相談ニーズに対応するため、学習プロセスや目的などに応じたきめ細かな助言等ができる相談体制の充実を図るとともに、多様なメディアとの連携・活用を図りながら、継続的かつ効果的な情報発信を進めます。	県

【主な施策・取組】

- ◇ 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営〔県生涯学習センター〕
- ◇ 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業〔県生涯学習センター〕
- ◇ ボランティアコーディネーター連絡協議会〔県生涯学習センター〕
- ◇ スマイルステーション（ボランティアに関するホームページ）の運営〔県生涯学習センター〕

■10年後に目指す姿

- ・生涯学習情報提供システムによる情報の一元化と利便性向上の実現
- ・多様な相談ニーズに対応するコーディネート機能と効果的な情報発信の充実

(4) いばらき教育の日・教育月間の推進

〔施策の方向性〕

主な実施主体

○ <学校・家庭・地域との連携・協働による教育課題解決の実践> 「いばらき教育の日・教育月間」における教育に関する取組を促進し、県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校、家庭、企業、民間、NPO等の連携・協働により教育課題の解決につながる活動を実践します。	県 市町村 企業 民間団体
--	------------------------

【主な施策・取組】

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウム〔県生涯学習課〕
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度〔県生涯学習課〕
- ◇ さわやかマナーアップ運動〔県生徒支援・いじめ対策推進室・県特別支援教育課〕

■10年後に目指す姿

- ・社会全体で教育に取り組む環境の実現

(5) 県立社会教育施設の機能・役割の充実

〔施策の方向性〕	主な実施主体
<p>○ <地域の活動拠点としての機能強化と効果的な情報発信の促進> 県が設置する図書館や生涯学習センター、青少年教育施設、美術館・博物館において、ターゲットに合ったメディア（SNS等）を活用し、効果的な情報発信を積極的に進めるとともに、地域の活動拠点としての機能強化を図ります。</p>	<p>県</p>
<p>○ <施設の特徴を生かした運営等による県民の生涯学習活動の推進> 【図書館】 <<多様な活動拠点としての魅力向上>> ○ 県民のニーズに応える地域の情報拠点としての役割を果たすとともに、カフェを活用した県民の学びや交流など、新たなにぎわいを創出し、多様な活動拠点としてさらなる魅力向上を図ります。 【生涯学習センター】 <<地域課題解決事業の推進>> ○ 生涯学習に関する情報、学習機会及び場の提供等を行い、県民の生涯にわたる学習活動を推進します。特に、地域が抱える課題を解決していくため、現代的課題へのチャレンジ、地域のリーダー育成・交流、未来を担う人材の育成を3つの柱に、5つの生涯学習センターの特性や地域性を踏まえた事業を推進します。 【青少年教育施設】 <<心身ともに健全な青少年育成の推進>> ○ 2つの青少年教育施設において、特色を生かした野外活動や自然体験活動等の機会及び場を提供することで、青少年の健全育成を推進します。 【美術館・博物館】 <<多様化する県民ニーズに応える活動の推進>> ○ 文化芸術活動の拠点及び生涯学習の中核施設の一つとして、美術館と博物館各々が、多様化する県民ニーズに応える活動を推進し、本県のさらなる魅力向上を図ります。</p>	<p>県</p>

【主な施策・取組】

- ◇ 取組の可視化（見える化）の推進〔県立社会教育施設〕

〈図書館〉

- ◇ 図書館魅力向上推進事業
- ◇ カフェを活用した新たな読書活動の場づくり
- ◇ 公立図書館等のネットワークの強化推進
- ◇ 地域支援事業（相談会、セミナー等）
- ◇ 読書フェスティバル等の普及啓発事業
- ◇ 遠隔地貸出サービス（ぶっくびん）

〈生涯学習センター〉

- ◇ 課題解決チャレンジ事業
- ◇ セカンドキャリア等形成支援講座
- ◇ 現代的課題対策講座
- ◇ ヤングボランティア育成事業
- ◇ 生涯学習ボランティアセンター事業
- ◇ 地域の核となる人材・団体育成事業
- ◇ 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業

〈青少年教育施設〉

- ◇ 未来を担う青少年育成（アクティブ・チャレンジ）事業
- ◇ 地域と施設をつなぐプラットフォーム構築事業

〈美術館・博物館〉

- ◇ 美術館・博物館の展示事業
 - ◇ 美術館の美術普及活動
 - ◇ 博物館の教育普及活動
-

■10年後に目指す姿

- ・地域全体のウェルビーイングの向上につながる活動拠点構築の実現

第5 数値目標一覧

基：基本的方策 具：具体的方策

NO.	指標名	単位	現状値 (R6 年度)	目標値 (R11 年度)	備考
1	全国レベルの中高校生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	組	7	12	基 1 具(4)
2	生涯学習ボランティア活動人数	人	6,746	9,000	基 2 具(1) 基 3 具(5) 県が設置する生涯学習センター、青少年教育施設、図書館で集計
3	県立美術館・博物館の利用者数	人	1,126,000	5,500,000 (R8～R11 累計)	基 4 具(5)
4	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村数	市町村	28	33	基 4 具(1)
5	小中義務教育学校における家庭や地域が一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの県内設置校の割合	%	82.1 (R7 年度)	100	基 1 具(4) 基 4 具(1)
6	全ての学校区で架け橋カリキュラムの実施・検証・改善が図られている市町村数	市町村	—	44	基 1 具(3)
7	教員の保育参観等を行っている、また、保育者の授業参観等を受け入れており、意見交換の機会を設けている小学校の割合	%	保育参観 54.5 授業参観 48.0 (R7 年度)	100	基 1 具(3)
8	家庭教育支援チームの文部科学省への登録数	チーム	42	52	基 4 具(1)

※県総合計画数値目標及び県就学前教育・家庭教育推進アクションプラン数値目標より抜粋

茨城県生涯学習推進指針施策体系

推進テーマ「ウェルビーイングの向上につながる生涯学習 ～人づくり・つながりづくり・地域づくりにNEXTチャレンジ～」

〔基本的方策〕	〔具体的方策〕	〔施策の方向性〕
方策1 未来を担う子ども・若者の育成を 図る学び・体験の充実	(1) 青少年の体験活動の推進	様々な体験活動をとおした、社会を生き抜く力の育成 課題解決型の体験活動の推進 青少年教育指導者の育成と資質向上
	(2) 子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動の総合的・計画的な推進 読書の質及び量の充実 読書の重要性の理解促進 県立図書館の機能の充実
	(3) 就学前教育及び家庭教育支援の充実	就学前教育の推進 家庭の教育力の向上
	(4) 学びの基盤づくりのための学校教育の充実	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進 グローバル人材の育成 教員の資質向上 特別な教育的支援の充実 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 学校と地域の連携・協働に関わる人材の育成
	(5) 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	本県の伝統と文化を尊重できる取組の推進
	(6) 未来を担う若者が活躍できる機会の充実	アントレプレナーシップ（起業家精神）の育成 若者のボランティア活動の推進
方策2 生涯学習を推進する人づくり、 多様な学びの充実	(1) 生涯学習・社会教育を担う人材の育成	教員籍等の社会教育主事の配置の促進 社会教育人材（社会教育士等）の養成 地域課題解決の学びの場と活動の場の提供 生涯学習を担う人材・団体育成 地域社会で活躍するボランティア人材の育成
	(2) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の充実	リカレント教育の推進 現代的課題に関する学習機会の提供 セカンドキャリアに関する学習機会の提供 ICTを活用した学びのデジタル化の推進 デジタル・ディバイドの解消
	(3) 生きがいづくりや社会参画のための学習機会の 充実	人生100年時代を見据えた学習機会の充実 定年退職後のキャリアに関する学習機会の充実 高齢者の活動の場づくりの充実
	(4) 県民の読書活動の推進	読書活動の推進 読書バリアフリーの推進 県立図書館と市町村立図書館の連携・協力体制の強化 各図書館のネットワーク機能の強化
	(5) お互いを尊重し合うダイバーシティ社会の推進	ダイバーシティ社会の構築の推進 障害者の生涯学習の推進 人権課題の正しい理解と意識啓発の推進
方策3 学びの成果をつながりづくり・ 地域づくりに生かす取組の充実	(1) 地域と学校の連携・協働の充実	地域学校協働活動の推進
	(2) 社会参加を促進する学習成果の評価・活用	地域社会での活動に関する情報提供・相談体制の充実 生涯学習の学びの履歴の可視化の推進
	(3) 生涯学習センターを核とした地域との連携・ 協働	ボランティア活動に参加しやすい環境づくりの推進 困難な状況にある子ども・若者への支援の充実
	(4) 社会教育関係団体等との連携・協働	社会教育関係団体等との連携・協働の強化
	(5) 持続可能な地域コミュニティ形成の推進	現代的課題・地域課題に主体的に関わる体制づくりの支援 地域活性化に係る新たなネットワークの創出 社会教育人材の活躍促進 生涯学習ボランティア活動の活性化
方策4 生涯学習推進体制の基盤の充実	(1) 学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための 体制整備	教育に対する県民の関心と理解を深める機会の充実 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 地域全体で家庭教育を支援する体制の構築
	(2) 市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との 連携推進	多様な実施主体によるリカレント教育の充実 生涯学習推進の基盤となるネットワークの充実 現代的課題・地域課題解決に取り組む若者のサポート体制の整備 子ども・若者の高度な学びの機会の提供
	(3) 学習情報の提供と相談体制の充実	生涯学習情報提供システムの利便性向上と相談体制の充実 コーディネート機能と多様なメディアとの連携・活用の充実
	(4) いばらき教育の日・教育月間の推進	学校・家庭・地域との連携・協働による教育課題解決の実践
	(5) 県立社会教育施設の機能・役割の充実	地域の活動拠点としての機能強化と効果的な情報発信の促進 施設の特徴を生かした運営等による県民の生涯学習活動の推進 〔図書館〕多様な活動拠点としての魅力向上 〔生涯学習センター〕地域課題解決事業の推進 〔青少年教育施設〕心身ともに健全な青少年育成の推進 〔美術館・博物館〕多様化する県民ニーズに応える活動の推進

茨城県生涯学習推進指針

令和8年度～令和11年度

令和8年3月

発行 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029-301-5318

FAX 029-301-5339

E-mail shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp